## **FFS**



## メンバーシップ

A & Q

- Q1 福岡市内の企業・団体でなくても 登録できますか?
  - A 世界中からお申込みいただけます。 (ただし、実行委員会とのやりとりは 日本語でお願いすることとなりますの で、ご了承ください)
- 個人で参加したい場合はどうすれば よいですか?
- A FFSメンバーシップには、企業・法人・ 団体の皆さまのみご加入いただけます。 ボランティアスタッフなど個人の方の 枠組みは、別途募集させていただく予 定です。今後検討し、お知らせしてま いります。
- スペシャル特典は、いつ決まるので すか?
- A 今後の応募状況などに応じて、順次 決定、お知らせしてまいります。

- 新たに仲間と立ち上げた団体でも よいですか?
- A 福岡市に限らず公的な機関において、 何らかの団体と認められていることが 必要となります。 (認められていることがわかる資料を 提出していただきます)
- ©4 特典は、個人で自由に使ってもよい ですか?
- A 特典の対象はメンバーシップ会員 (企業・団体)であり、会員として の責任のもとでの使用に限ります。 しかし、その範囲内における個人で の利用を妨げるものではございませ ん。
- 提供提案書(様式2)の金額換算は どのようにしたらよいですか?
- A 金額換算に関しましては、任意の金額でお示しいただくこととなりますが、根拠とした資料を添付ください。なお、人件費など福岡市の謝礼基準など参考値があるものは、お示しいたします。
- 提供について提案をすれば、すぐ会員登録できますか?
  - A 申込書と提案書をご提出いただいた後、登録要件の審査や、必要に応じてご提案内容の確認や調整を行ったうえで、事務局より登録証と依頼書をお送りさせていただきます。 登録の詳細につきましては、実施要綱をご確認ください。 なお、ご提案いただいた提供について、すべて実施できるわけではないため、ご了承ください。